

2024年度予算編成方針

I. 予算編成に当たって

創立150周年に向けた長期ビジョン「MEIJI VISION 150」（2021年策定）では、10年後の明治大学のあるべき姿をビジョンとして定めるとともに、これを推進するための財政計画として2031年度までに予算編成時の基本金組入前当年度収支差額（以下、「収支差額」という。）を50億円の収入超過とすることを掲げています。また、これを実現するため2022年度から5年間の第3期中期計画を策定しています。

これまでの本学の財政状況は、決算の収支差額で見ると、2013年度、2014年度の支出超過から2015年度以降は緩やかに回復し、コロナ禍の影響により14億円の収入超過に留まった2020年度を除き、概ね財政健全化の傾向にあり、2022年度は33.7億円の収入超過でした。

2024年度予算編成にあたっては、教育研究環境の整備及び教育研究活動の持続性を強固にしていくとともに、第3期中期計画どおり編成することを目標とします。

II. 予算編成上の主な内容

1. 教学に関する主要課題

質の高い教育・研究を実現するためのイノベーションと高度な教育・研究システムを支える体制（大学のレジリエンス強化）の創出に資するべく、2024年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について（学長方針）における以下の指針を強く意識しながら予算編成を行います。

(1) 教育

予測不可能な時代において国内外の様々な課題に対峙し、自ら切り拓く「前へ」の精神を持ち、解決策への道筋を示すことができる人材を育成します。

(2) 学生支援

学生一人ひとりが輝き、自らの成長と自己実現に向けて「前へ」進み、充実した学生生活が送れるよう、多様性に配慮した環境を整えます。

(3) 研究

飢餓や貧困、格差、地球温暖化などの地球的課題に向き合い、持続可能な社会の実現を目指します。また、世界の大学や研究機関との緊密な連携を図り、本学の研究活動を世界レベルで「前へ」推進させます。

(4) 社会連携・社会貢献

本学が保有する人的資源や図書館・博物館などの知的財産、並びにそれらのネットワークを活用し、教育・研究・学生支援・国際連携・社会連携の学内諸機関がそれぞれの特性を生かして社会連携・社会貢献活動を行います。

(5) 大学運営

どのような状況においても、建学の精神と理念に基づく教育・研究活動を維持し、かつ、永続的に発展させることを可能にする体制の確立を目指します。

2. 施設・設備計画

(1) 各キャンパス等の施設計画

引き続き、生田キャンパス第二中央校舎（仮称）の建設費を予算措置します。また、駿河台・和泉・生田・中野キャンパスの施設計画については計画の検討状況に応じて予算措置を検討します。

(2) 将来的な建替え及び大規模修繕に備えた資金計画

竣工後50年を経過している主要建物が12棟を数え、老朽化施設の建替え及び修繕が早急に必要になることから、2020年2月の理事会において策定した施設整備計画及び資金計画の方針に基づき、毎年度60億円の財源を確保することを目標とします。なお、物価上昇に伴う建設費の高騰や施設整備計画の検討状況に応じて、適宜資金計画の見直しを行います。

(3) 情報環境整備

2021年9月の理事会において策定した情報化戦略に係わる情報環境整備の方針及び資金計画方針に基づき、複数年度にまたがる大規模なシステム更新等に対応するため、引き続き、情報化戦略推進引当特定資産への繰入れを行います。

3. 人事計画

(1) 専任教員（特任・客員教員含む）任用計画に基づく予算措置

(2) 職員の人事計画に基づく予算措置

を原則としますが、過年度実績を考慮した予算措置を行います。なお、非専任職員については、優秀な人材の安定確保の観点から、採用形態や職務内容に応じた給与及び諸待遇の見直しを検討します。

4. 財務計画

2024年度予算は、原則として2023年度予算をベースに策定します。過年度の予算・決算の差異を分析したうえで、各部門からの要求を精査し、収支見込から算定される全学及び部門別の収支差額を勘案して編成します。

物価高の影響を考慮しつつ財政健全化を推し進めると同時に教育研究環境整備のための資金計画を推進すべく、第3期中期計画どおり予算編成することを目標とします。

(1) 事業活動収入

収入の主体となる学生生徒等納付金については、2018年度からの4年間、学部全体としての入学定員未充足の状況が続いていましたが、2022年度以降は入学定員を充足しています。引き続き、2024年度も入学定員の充足を基本とし、これに収容定員充足率の適切な管理を考慮した学部授業料の収入を見込みます。

入学検定料収入については、近年の本学への志願動向を踏まえ今後どのように推移するかを考慮し収入額を見込みます。

補助金については、2022年度実績を基準に近年の補助金動向を考慮して見込みます。

また、未来サポーター募金や生田キャンパス第二中央校舎（仮称）建設整備事業募金を始めとする寄付金の積極的な受入れの推進、受託研究費及び競争的外部研究資金等の受入れ強化、競争的補助金の継続的な受入れ強化、積極的な施設の外部貸出し等も引き続き行います。資金運用については、運用管理体制を整備したうえで、2023年度から一部長期資金において効率的な運用を開始しています。中長期的な財務基盤の安定及び強化のため、引き続き、資金運用収入の増加に努めます。

(2) 事業活動支出

「明治大学グランドデザイン2030」、「MEIJI VISION 150」、「第3期中期計画」及び前述の主要課題の実現に資する取組みに対して優先的に予算を配分します。

2014年度に採択を受けたスーパーグローバル大学創生支援事業については、2023年度をもって国の財政支援が終了しますが、本学が引き続き国際化を推進していくために必要な取組みへの予算措置を検討します。

各種事業活動推進のための財源確保にあたっては、従来からの支出について費用対効果の検証を一層重視することにより、固定的な経費の見極めによる徹底した見直しを行います。新規要求についてはスクラップ&ビルドの考えのもとに、既存の予算を削減しその財源を明らかにして要求することを原則とし、提出された要求に対しては、効果や実績等を検証して査定します。

なお、昨今の急激な物価上昇に伴い、経常的経費の増加が避けられない状況にあります。それに見合う収入を直ちに確保することが難しいため、事業活動の選択と集中、経費の見直しによる再構築等により、まずは既存

の予算枠の範囲内で対応することを原則とします。

(3) 基本金組入計画

① 第1号基本金

2024年度に取得する土地、建物、構築物、機器備品、図書などの固定資産計上額を組み入れます。

② 第2号基本金

駿河台・和泉・生田・中野キャンパスの施設について、計画が具体化した時点で組入れを検討します。

③ 第3号基本金

教育及び奨学金の充実に向け、積立計画を策定及び実行してきましたが、2022年度において第3期中期計画の目標額である100億円を達成しました。今後の積立てについては、中長期的な視点に基づき、資金計画全体の中で検討します。

④ 第4号基本金

学校法人会計基準に基づき所定額を組み入れます。

以 上